

◇ 緊急災害時等における児童の引き取りについて

お子様の命を守るための大事な「お願い」です。ご不明の点は、学校までお尋ねいただき、万が一の際に混乱することのないよう備えましょう。以下の点にご協力をお願いいたします。

- (1) **引き取りが必要になった場合は、北区教育委員会、または学校からの配信メールにてお知らせいたします。**

北区は震度5弱以上で甚大被害の出た地震の場合、保護者の引き取りが必要となります。メールを確認されましたら、可能な限り短時間でのお引き取りをお願いします。

- (2) **お子様を引き取ることのできる方は、引き取り人として学校に登録していただいている方のみです。** 事前に登録していない方の引き取りは、原則できません。

職場が遠い等の事情で、すぐにはご家族や親戚の方が引き取りに来校できない場合でも、第4引き取り人として登録していれば、自宅近くの知人やお子様の友達のご家庭に引き取ってもらうことが可能です。

ぜひ、この機会に第4引き取り人をご登録ください。

- (3) **学校へは、徒歩でご来校ください。**

非常災害時、学校は避難所になります。大勢の方が出入りするため、自転車や自家用車での来校はできません。安全に留意し、徒歩で学校へ向かってください。

- (4) **大規模地震発生時の引き取り場所は、原則屋外になります**

しかし、当日の天候や周辺環境の状況により、体育館や校舎内に変更する場合があります。学校入口の掲示や教職員の誘導に従ってください。

- (5) **本校に2人以上お子様が在籍している場合、上階の学年から順に、お引き取りください。**

引き取り時、校内は一方通行になります。教職員の誘導や表示に従ってお進みください。

- (6) **引き取りの際は、次のように伝えてください。**

「(児童氏名)の保護者、(引き取る方のお名前)です。」

「(児童氏名)の保護者代理、(児童との関係)の(引き取る方のお名前)です。」

担任が名簿と照合し、児童を引き取っていただきます。誰が引き取り人になっているか、日頃からお子様へ知らせてください。**お子様が顔を知らない方には、引き渡しできません。**

- (7) 引き取りの方の学校への到着が、最初のメール受信から2時間以上かかることが予想される場合には、可能な限り速やかに学校への連絡をお願いいたします。